

## 火山噴火等による潮位変化に関する情報のあり方と それを踏まえた情報発信の運用改善について

令和4年1月15日に発生した、フンガ・トンガーフンガ・ハアパイ火山の噴火による潮位変化を踏まえ、「火山噴火等による潮位変化に関する情報のあり方検討会」において情報のあり方を検討し、その結果がとりまとめられました。また、当面の対応としてきた情報発信について、本検討会の報告書を踏まえた運用の改善を行います。

(1) 「火山噴火等による潮位変化に関する情報のあり方検討会」の報告書について  
令和4年1月15日に発生した、フンガ・トンガーフンガ・ハアパイ火山噴火による潮位変化を受け、その後判明した潮位変化のメカニズム等を踏まえ、「火山噴火等による潮位変化に関する情報のあり方検討会」において情報のあり方について検討を行い、その結果が取りまとめられました(別添1~3)。概要は以下の通りです。

- 潮位や気圧の観測結果を基に津波警報・注意報の仕組みを活用し、注意警戒を呼びかける。防災対応の中では「津波」として情報提供。
- 火山噴火による気圧波に起因する潮位変化に対しては、日本に潮位変化が到達するまでの猶予時間を活用して、丁寧な解説や情報提供を行う。
- 気圧波以外にも、山体崩壊等の火山現象により潮位変化が発生する場合があります。観測結果を基に津波警報・注意報を発表する。稀な現象であっても防災対応につなげるためには、平時の普及啓発と、現象発生時の記者会見等での丁寧な解説が重要。

### (2) 上記報告書を踏まえた情報発信の運用改善について

当面の対応として行ってきた「遠地地震に関する情報」や津波警報・注意報の仕組みを用いた情報発表について、検討会報告書を踏まえ、

- 気象衛星ひまわりの解析結果も用いた情報提供や、次回情報発表目安時刻の提供
- 津波の発生に関係が深い観測結果が得られた際には、記者会見等での丁寧な解説・情報提供

を行う等の運用の改善を本日(7月27日)より行います(別添4)。

問い合わせ先：

地震火山部地震津波監視課地震津波防災推進室 海老田、今村

電話 03-6758-3900 (内線 5151、5152)